



# 河原小だより



「めあてを持って学び 進んで行動  
人のことを思う」河原っ子の育成  
～笑顔の登校・満足の下校～

NO.30

R3. 2. 26 (金) 文責：井上

## 弥生

「弥」・・・いよいよ、ますます  
「生」・・・生きる、命、草木が芽吹くこと

来週から3月。寒暖の差が激しかった冬を過ぎ、草木が勢いよく芽吹く弥生の月を迎えます。弥生という呼び名には上記のような意味があります。学校の草木も芽吹き、ひまわり学級の子もたちがお世話してくれているチューリップの芽も顔を出しています。サクラソウ、パンジー、デイジー、なでしこ・・・春の草花が賑やかに咲き始めました。春の準備を始めている草花に負けないように、子どもたちと一緒に新しい学年に向かう準備をしっかりと進めていきます。



### 緊急事態宣言解除と今後の見通しについて

県内の新型コロナウイルス感染症リスクレベルが「レベル3」警報となり、熊本県独自の緊急事態宣言が2月18日に解除となりました。それに伴い、学校の対応も変更があります。(★変更点)

**★家族や兄弟姉妹に風邪症状や発熱がある場合でも、本人の体調に問題がなければ登校できます。**

熊本県でも医療従事者を対象としてワクチンの先行接種が始まりました。ワクチン接種によって集団免疫ができるのは、一般的には6割以上と言われています。それまでにはまだ時間がかかりそうです。また、県独自の緊急事態宣言は解除されましたが、コロナが収束したわけではありません。今後も気を緩めることなく、教育活動を進めて行きたいと思えます。ご家庭でも引き続き、感染拡大防止のために以下の点についてご協力をお願いします。

- マスク着用、換気、手洗い、消毒等の基本的な感染防止対策の徹底
- 「感染が流行している県外地域」への不要不急の外出を控える
- 毎朝の検温等の体調確認とおはようカードへの記入・提出（必ず保護者の方が確認してください）
- PCR検査を受ける、濃厚接触者に指定された、陽性判定を受けた場合は必ず学校へご連絡ください。(休業日においては教頭へ)



※今後の主な教育活動については、明日の授業参観（PTA 総会、懇談会）、3月5日の6年生を送る会、そして卒業式が予定されています。

○6年生を送る会はリモートで行います。各教室から6年生へお祝いの出し物、6年生から下級生へお返しのおし物を贈ります。

○卒業式は3月24日です。県教委から示されている「卒業式の対応について」に則り、規模を縮小して行います。来賓の方や在校生の列席は難しいことから、在校生は昨年のようにビデオメッセージでお別れの言葉を贈ります。(卒業生の保護者の方には先日卒業式のご案内を出しております。)

